

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 代表取締役 関崎 司
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	平成31年2月28日
【提出日】	平成31年3月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クレディセゾン
証券コード	8253
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】**１【提出者（大量保有者）／１】****（１）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード１０、#32-10、マリーナ・ベイ・ フィナンシャルセンター・タワー２
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成6年10月19日
代表者氏名	ブン・ペン・オイ
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 リーガル&コンプライアンス部 広羽 一昭
電話番号	03-5224-3430

（２）【保有目的】

純投資（投資一任契約及び投資信託の運用の指図の再委託において、株式等の取得・処分権限を有するもの）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			16,821,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 16,821,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 16,821,400		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V 185,444,772
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	9.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	9.14

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により以下の相手方に貸付 BNP PARIBAS SECURITIES SERVICESに2,000,000株
--

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	M&G インベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited)

住所又は本店所在地	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒルEC4R 0HH
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	明治34年1月1日
代表者氏名	ジョン・フォーリー
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 リーガル&コンプライアンス部 広羽 一昭
電話番号	03-5224-3430

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任および投資信託の運用の指図において、株券等の取得・処分の権限を有するもの）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			755,014
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 755,014

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	755,014
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V	185,444,772
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		0.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.51

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
(Eastspring Investments (Singapore) Limited)
- (2) M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド
(M&G Investment Management Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			17,576,414
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 17,576,414
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 17,576,414		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V 185,444,772
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	9.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	9.65

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
イーストスプリング・インベストメンツ （シンガポール）リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)	16,821,400	9.07
M&Gインベストメント・マネジメント・ リミテッド (M&G Investment Management Limited)	755,014	0.41
合計	17,576,414	9.48